

東松島市勤労者生活安定資金融資制度

この制度は、景気後退に伴い厳しい状況下に置かれている中小企業に勤務されている方への生活支援策として、東北労働金庫と提携し設立しました。本人またはその被扶養者（同居の家族も含む）に係る一般生活資金や教育資金、育児・介護休業者生活資金などに利用できますので、希望の方は下記の内容を確認の上、申し込みください。

■融資対象者の資格

- ①市内に1年以上住所を有する者又は市内の同一企業に引き続き1年以上勤務している方。
- ②市町村民税を完納し、かつ、当該融資に係る債務の全部を弁済できると認められる方。
- ③社団法人日本労働者信用基金協会の保証承諾を受けられる方。

■制度の内容

資金種別	項目	内容
一般生活資金	使 途	○通勤用自家用自動車の購入費用 ○結婚・出産・療養・葬祭の費用 ○住居移転費用 ○介護用品・機器の購入費用 ○公租公課に要する費用 ○住宅の修理、付帯設備設置、災害復旧費用 ○上記使途借入金の借り換え費用
	融資金利	年 2.50%（固定金利）
	融資金額	200 万円限度
	償還期間	7 年以内（据置 1 年以内）
教育資金	使 途	○高校、大学、各種学校等の教育資金 ○授業料等の納付金のほか、下宿代、書籍等の費用 ○勤労者自身のスキルアップのための訓練等の費用 ○上記使途借入金の借り換え費用
	融資金利	年 1.85%（固定金利）
	融資金額	200 万円限度
	償還期間	10 年以内（据置 5 年以内）
育児・介護休業者生活資金	使 途	○育児休業又は介護休業中の生活に要する費用
	融資金利	年 1.20%（固定金利） 金利優遇 第二子の出産に伴う育児休業の場合は・・・年 1.10%（-0.1%） 第三子の出産に伴う育児休業の場合は・・・年 1.00%（-0.2%）
	融資金額	100 万円限度
	償還期間	5 年以内（据置 1 年以内）

■担保・保証

担保は、不要で、原則として保証機関による保証が必要となります。別途、保証料（年 0.7%～1.2%）が必要で、保証料が一部（場合によっては全額）補給される制度もあります。詳しくは、東北労働金庫石巻支店にお問い合わせください。

■申し込み 直接、東北労働金庫石巻支店へ申し込みください。融資の実行には、審査があり、審査の結果、融資できないなど希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ 申込み・手続きについて 東北労働金庫石巻支店 Tel.22-3355
制度の内容について 商工観光課商工政策班 Tel.内線 2162